

所管課：教育部生涯学習課

期 間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

令和3年度 こども図書館管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	図書館法第1条に規定された目的を達成するとともに、乳幼児及び児童の教養の向上に資するため、絵本やよみものをそろえ、こどもと本の出合い、親子がくつろいで読み聞かせができる場を提供する。
施設内容	図書・閲覧コーナー、おはなしコーナー、事務室兼書庫
指定管理料の支出額	協定締結額 33,021,000 円 支出済額 33,021,000 円

2 指定管理者

名 称	北本まちづくり共同事業体 (代表企業) 街活性室株式会社 代表取締役 斎藤 徹 (こども図書館) 株式会社図書館流通センター 代表取締役社長 細川 博史
所 在	(代表企業) 埼玉県鴻巣市逆川1丁目2番2 (こども図書館) 東京都文京区大塚三丁目1番1号
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
業務範囲	(1) 図書館資料の貸出・返却、資料相談等の業務 (2) 施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (3) 自主事業に関する業務 (4) その他、施設の設置の目的を達成するために必要な業務であつて、教育委員会と協議のうえ定めた業務

3 管理運営の実績

施設の利用状況等	条例・規則・仕様書に基づいた図書館資料の貸出・返却、資料相談、等が行われた。利用者数については、(市内) 19,137 人、(広域：桶川・鴻巣) 3,592 人で、それぞれ 56.1%増と 20.3%増。貸出点数については、(市内) 100,349 点、(広域) 19,695 点で、それぞれ 52.2%増と 29.2%増となっている。
料金の収受の状況	利用券の再発行、複写サービス、読書通帳の再発行により、3,140 円の収入があった。
自主事業の状況	自主事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほとんどの事業を中止した。その中でも児童奉仕業務として、感染対策を十分に講じたうえで絵本の読みきかせを 1 回、おはなし会等を 10 回実施した。
施設維持管理の状況	日常・定期清掃、エレベーター・自動ドア等設備の保守点検等の管理が行われた。
収支の状況	(1) 収入 33,024,140 円

	指定管理料 33,021,000 円、利用券の再発行等 3,140 円 (2) <u>支出 37,481,733 円</u> 人件費 24,888,681 円、事業費 4,008,386 円、管理費 6,503,102 円、事務費 2,038,733 円 (3) <u>収支 ▲4,457,593 円</u>
--	---

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	2月に実施したアンケートでは、3/4 が北本市民で、1/5 が鴻巣市民となっている。年齢層は30代が34%と最も多く、次いで40代が16%となっている。滞在時間は30分未満が83%とほとんどの方が短時間の利用であることが分かる。こども図書館をまた利用したいと答えた割合は97%となり、総合的な満足度は非常に高い結果となった。 一方、11月にスタートした電子図書館の利用は10%にとどまっていることから、今後周知していく必要がある。
利用者の意見、苦情等とその対応	概ね好意的な意見が多いが、本の並べ方や取り扱う資料について、いくつかの要望があったことから、対応が必要なものについて検討している。

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が検索しやすいホームページにすること。 ・人件費について、予算を超過した原因を改善し、予算内に収めるよう努めること。
----	---

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	特になし。
対応状況	

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○ C：履行に重大な問題がある
所見	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスによる影響を解決しながら、当初提案のあった児童館との連携や地域との連携を推進すること。

(評価実施日 令和4年7月12日)